

安来市告示第76号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、一般介護予防事業利用の手数料の徴収事務及び手数料の収納事務を令和8年4月1日から令和9年3月31日まで下記のとおり委託したので、同第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

安来市長 田中 武夫



記

委託した歳入の種類	委託先の氏名及び住所	委託期間
運動器の機能向上支援事業	安来市安来町 1337 番地 1 特定非営利活動法人 さくら総合スポーツクラブ 理事長 野坂 悦由	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
	安来市安来町 899-1 社会医療法人 昌林会 理事長 杉原 建	